

第159回

全国都道府県議会議長会 定例総会会議録

第159回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第159回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

平成30年1月26日

北海道議会議長	大谷	亨	君
青森県議会議長	熊谷	雄一	君
岩手県議会議長	佐々木	順一	君
秋田県議会副議長	竹下	博英	君
宮城県議会議長	中島	源陽	君
山形県議会副議長	星川	純一	君
福島県議会議長	吉田	栄光	君
東京都議会議長	尾崎	大介	君
神奈川県議会議長	佐藤	光	君
千葉県議会議長	小高	伸太	君
栃木県議会副議長	若林	和雄	君
埼玉県議会議長	小林	哲也	君
群馬県議会議長	織田	俊幸	君
山梨県議会議長	白壁	賢一	君
長野県議会議長	垣内	基良	君
新潟県議会議長	金谷	国彦	君
愛知県議会議長	中野	治美	君
三重県議会議長	舟橋	裕幸	君
静岡県議会議長	杉山	盛雄	君
岐阜県議会議長	村下	貴夫	君
富山県議会副議長	渡辺	守人	君
石川県議会議長	米澤	賢司	君
福井県議会議長	松田	泰典	君
京都府議会議長	村田	正治	君
大阪府議会議長	大橋	一功	君
兵庫県議会議長	黒川	治	君
奈良県議会議長	岩田	国夫	君
和歌山県議会議長	尾崎	太郎	君

広島県議会議長	山木靖雄君
岡山県議会議長	伊藤文夫君
鳥取県議会議長	稲田寿久君
島根県議会議長	大屋俊弘君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	五所野尾恭一君
徳島県議会議長	木南征美君
高知県議会議長	浜田英宏君
愛媛県議会議長	毛利修三君
福岡県議会議長	樋口明君
大分県議会議長	井上伸史君
佐賀県議会議長	石倉秀郷君
長崎県議会議長	八江利春君
宮崎県議会議長	蓬原正三君
熊本県議会議長	岩下栄一君
鹿児島県議会議長	柴立鉄彦君
沖縄県議会議長	新里米吉君

ほか事務局出席者 125名

総員 170名

第159回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第159回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(平成30年1月26日 午後2時30分)

※本会議の記事内容の詳細は別途速記録参照

1 開会

門山泰明全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長の柳居俊学山口県議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

野田聖子総務大臣のあいさつを小倉將信総務大臣政務官が代読した。

＜あいさつ終了後、小倉総務大臣政務官は政務のため退席＞

4 新任正副議長紹介

門山事務総長が第158回定例総会（平成29年10月26日、熊本県）以降に就任した正副議長を紹介した。

5 第158回定例総会開催県議長（熊本県議会議長）御礼あいさつ

第158回定例総会開催県である熊本県議会の岩下栄一議長が御礼のあいさつを述べた。

6 議事

・平成30年度本会予算（案）について

門山事務総長が内容について説明した後、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、大橋一功大阪府議会議長が、監事に公認会計士を入れるなど監査のあり方について見直すべきである旨、発言した。

7 講演

総務省の安田充事務次官から「平成30年度の地方税財政について」と題する講演を聴取した。

8 報告

・厚生年金への地方議会議員の加入について

門山事務総長が、厚生年金への地方議会議員の加入について現状を報告した。

なお、大橋一功大阪府議会議長が、厚生年金への地方議会議員の加入に係る最近における大阪府議会の動きについて報告した。

9 その他

尾崎大介東京都議会議長が、昨年11月27日開催の2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたシンポジウムへの参加に対する御礼並びに同大会の開催に向けて更なる協力をお願いしたい旨、発言したほか、大橋一功大阪府議会議長が、国際博覧会誘致への各議会の協力・支援に対する御礼並びに開催地決定に向けて更なる協力をお願いしたい旨、発言した。

10 閉会

以上により閉会した。(午後3時42分)

第159回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

平成30年1月26日(金)

午後2時30分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）定刻となりましたので、ただいまから、開会いたします。

まず、会議に先立ちまして、国歌を演奏いたします。ご起立をお願いいたします。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）ご着席願います。

ただいまより、第159回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

会 長 あ い さ つ

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）初めに、柳居会長よりご挨拶をいただき、会議の進行をお願いいたします。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）全国都道府県議会議長会の第159回定例総会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、年頭の公務、何かとご多忙の中ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、小倉総務大臣政務官におかれましては、国会開会中の政務、極めてご多忙の中にもかわりませずご臨席の栄を賜り、誠にありがとうございます。

とりわけ明年度の地方財政対策につきましては、前年度を上回る一般財源の総額を確保するとともに、地方創生の実現に向けた各種の措置を講じていただいたところであります。

総務省はじめ政府・与党関係の皆様方には、今回の決着に格別のご尽力を賜りましたことに対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国は、世界的にも前例のない早さで少子高齢化が進んでおり、国難とも言うべき危機に直面をいたしております。

このような中、アベノミクスによる経済の成長軌道を一層確かなものとし、我が国が将来にわたり活力を維持し、成長し続けていくためには、少子高齢化という根本的な課題に真正

面から取り組み、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる社会を構築することが重要であります。

このため、政府は社会保障制度を全世代型へと転換し、高齢者への対応に加え、働きながら子育てをする世代をしっかりと支えていく方向を明確に打ち出すとともに、新しい経済政策パッケージである生産性革命と人づくり革命を速やかに実行に移すことといたしております。

そして、これらの政策を進める上におきまして、その土台となる地方創生の推進は重要性を増しており、本会といたしましても地方創生の更なる加速化に向けまして、国と連携を一層密にしながら取り組んでまいり所存でございます。

また、東日本大震災の発災から間もなく7年が経過しようとしています。その後も熊本地震や集中豪雨による災害など、毎年各地で自然災害が発生しており、未だ避難生活を余儀なくされている方々も少なくありません。

一刻も早く被災地域住民の生活の安定を図り、復旧・復興事業を切れ目なく実施できるよう、財政措置などを講じていく必要がございます。

このため、全国知事会等とも連携・協力しながら、こうした課題にも積極的に取り組んでまいります。

さらには、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備につきましては、早急に実現する必要がございます。今国会における関連法案の成立が図られるよう、市議会議長会、町村議会議長会とも連携しながら、役員をはじめ会員一丸となって全力で取り組む必要がございます。どうぞひとつ、よろしくお願い申し上げます。

本年は、明治改元から150年の節目の年であります。明治元年に発せられた五箇条の御誓文は、その最初に「広く会議を興し万機公論に決すべし」とございます。これが議会の発祥につながったものと言われております。

遠く150年前に思いをいたし、我が国の議会制度発展のためのこれまでの関係各位のご努力に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、我々議会人の使命と責任の重大さをかみしめ、本会といたしましても、皆様のご協力をいただきながら、地方議会の更なる自主性・自立性確保と議会機能の充実強化に向けて、引き続き尽力してまいりたいと考えております。

議長各位におかれましては、これまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げ、念頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

来賓あいさつ

○全国議長会会長（柳居 俊学君） それでは、早速でございますが、ご来賓のご挨拶を賜りたいと存じます。本日、野田総務大臣の代理として、小倉将信総務大臣政務官にご臨席をいただいております。

それでは、小倉政務官によるご挨拶をお願い申し上げたいと思います。

○総務大臣政務官（小倉 将信君） 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました総務大臣政務官を務めております、小倉将信と申します。

本日は、第159回を数えます全国都道府県議会議長会の定例総会にお招きをいただきまして、本当にありがとうございます。また、総務省といたしましても、とりわけ昨年の税制や予算の議論のときに、柳居会長をはじめといたします議長会の皆様方に大変ご指導いただきましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。また本年もどうぞよろしく願いいたします。

さて、本日でございますけれども、国会の開会中でございます、本会議や委員会における出席や答弁で、どうしても出席がかないませんでした野田聖子総務大臣から祝辞を預かっておりますので、ここで代読をさせていただきます。

第159回全国都道府県議会議長会定例総会が本日、盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方には、日頃より地方自治発展のためにご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表します。

まず、平成30年度の地方財政対策につきましては、一般財源総額について、子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、前年度を上回る62.1兆円を確保することができました。

また、地方交付税について16兆円を確保しつつ、臨時財政対策債については、前年度から0.1兆円の減に抑制することができました。

皆様方の力強いご支援もあり、地方の重要課題に取り組むことができる内容になったと考えています。

平成30年度の地方税制改正につきましては、森林環境税等の制度の創設を決定するとともに、地方消費税の清算基準の抜本的な見直しを行うこととしております。

引き続き、地方創生を推進する基盤となる地方税財源の確保に取り組んでまいります。

また、地域の自立を促進し、地域力を高め、人々が地域で支え合う社会を構築してまいり

ます。

そのため、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進するローカル10,000プロジェクトの支援内容の充実を図るとともに、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの全国での導入や、共助の仕組みを再構築し、地域での社会課題解決や経済活性化を図るシェアリングエコノミー活用推進事業などを推進してまいります。

地方自治の発展のためには、都道府県による広域的な取組が不可欠であり、住民の代表である議長の皆様方の果たす役割は極めて重要であります。

今後とも、地方自治の最前線でご活躍されている議長の皆様方からご指導を賜りつつ、総務省としても全力で働いてまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会の益々のご発展と、ご臨席の皆様方のご活躍をお祈り申し上げます。

平成30年1月26日、総務大臣野田聖子。

改めまして、おめでとうございます。(拍手)

○**全国議長会会長**(柳居 俊学君) ありがとうございます。

小倉政務官におかれましては、国会開会中の公務極めてお忙しい中をご臨席賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも、地方自治発展のため、なお一層のご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

それでは、ここで小倉政務官は公務のため退席をされますので、拍手をもってお送りいただきたいと存じます。(拍手)

新任正副議長紹介

○**全国議長会会長**(柳居 俊学君) それでは、議事に先立ちまして、昨年10月26日開催の第158回定例総会以降にご就任をされました正副議長さんを、事務総長よりご紹介を申し上げます。

○**全国議長会事務総長**(門山 泰明君) それでは、昨年10月26日に熊本県において開催されました第158回定例総会以降にご就任されました正副議長さんのうち、本日もご出席の議長さんをご紹介させていただきます。

福島県議会議長、吉田栄光さんでございます。

○**福島県議会議長**(吉田 栄光君) よろしく申し上げます。

○**全国議長会事務総長**(門山 泰明君) 続きまして、山梨県議会議長、白壁賢一さんでございます。

- 山梨県議会議員（白壁 賢一君）よろしくお願いします。
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）続きまして、広島県議会議員、山木靖雄さんでござい
ます。
- 広島県議会議員（山木 靖雄君）どうぞよろしくお願いします。
- 全国議長会事務総長（門山 泰明君）なお、本日ご出席ではございませんけれども、宮城県
議会副議長、只野九十九さん、福島県議会副議長、柳沼純子さん、茨城県議会議員、菊池敏
行さん、茨城県議会副議長、常井洋治さんが、それぞれご就任されておりますので、ご報告
いたします。
- 以上でございます。（拍手）

第158回定例総会開催県議長 （熊本県議会議員）御礼あいさつ

- 全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、昨年10月26日に熊本県において、第158回定例総会を
開催いたしました。開催県であります、岩下栄一熊本県議会議員様よりご挨拶をいただき
ます。
- 熊本県議会議員（岩下 栄一君）皆様、こんにちは。熊本県議会議員の岩下栄一です。昨年、
10月26日に本県で開催されました第158回定例総会には多数ご出席いただきまして、大変あり
がとうございました。そして、九州各県議長会の皆様には格段のご協力をいただきまして、
改めて御礼申し上げます。
- どのような企画が適当かなと考えましたけれども、復興・復旧工事中の熊本城を視察いた
だいて、創造的復興に向かう本県の姿をご覧いただきたいと思ひまして、熊本城の視察を企
画いたしましたけれども、どのようにお思いになったかなと案じております。
- また、今後とも、手前どもの復旧・復興に何かとご指導、あるいはご鞭撻をお願いいたし
まして、私のご挨拶にさせていただきます。
- ありがとうございました。（拍手）

- 全国議長会会長（柳居 俊学君）岩下議長様をはじめ、関係の皆様方に、総会の開催に当
り大変お手数をいただきましたことを、改めて御礼を申し上げます。

議 事

平成30年度本会予算（案）について

○全国議長会会長（柳居 俊学君） それでは、早速議事に入ります。「平成30年度本会予算（案）」を議題といたします。

予算案につきましては、昨年10月18日開催の役員会において、ご決定をいただいた予算大綱に基づき編成をしたものでございます。予算案の内容につきまして、事務総長から説明させることといたします。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君） ご説明いたします。資料をご覧いただきたいと思えます。「平成30年度本会予算（案）」でございます。本予算案は、総会などの各種会議を開催いたしますほか、各都道府県議会の運営等の参考に資する各種資料を作成するための経費などを計上いたしております。

なお、本会予算の見直しにつきましては、一昨年秋の大阪府の議長さんに問題提起をいただきました。その後、全国の事務局長会など、事務レベルでの検討を行いますとともに、監事監査におきましても様々ご指摘をいただき、それらを踏まえまして、昨年7月20日の役員会で、分担金の引き下げの方向性を決定していただいたところでございます。さらに、10月18日の役員会におきまして予算大綱を決定いただきましたので、これを踏まえて編成したものでございます。

以下、概要につきましてご説明申し上げます。4ページをお開きください。まず一般会計の全体像でございます。上段の歳入欄をご覧いただきますと、分担金につきましては、対前年度7%減額の2億9,100万円余となっております。次に、繰入金でございますが、財政調整積立金からの繰り入れを2,800万円余といたしております。

下段の歳出欄でございますが、退職者の不補充と公用車の廃止、印刷費・速記料の縮減などの節減努力によりまして、各款とも減となっております。繰出金は退職手当積立金会計への繰出額増加などによりまして、480万円余の増となっております。この結果、平成30年度本会一般会計歳入歳出予算総額は、3億2,900万円余となっております。前年比マイナス6.98%という数字でございます。

以下、個別にポイントを申し上げます。5ページ、歳入でございますが、都道府県分担金につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、総額2億9,100万円余、マイナス7%でございます。なお、各県別の一覧表につきましては、最後のページに別表として付けてございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

負担金とありますのは、事務室使用料等の一部につきまして、議員共済会に負担いただいているものでございます。

おめくりいただきまして6ページですが、繰入金は表彰費・資料作成費が年度によって変動いたしますので、これを平準化するため390万円余の繰り入れを行いまして、また歳入不足を補うための繰り入れ2,490万円余と合わせまして、2,800万円余を財政調整積立金から繰り入れることにいたしております。

繰越金は、前年度と同様、500万円を見込んでおります。

諸収入でございますが、議員団体保険の広告費と集金事務費、定例総会負担金などがございます。議員団体補償制度の加入者が減ったことによりまして50万円余の減額となっております。

おめくりいただきまして、8ページ、歳出でございます。全般にわたりまして見直しを行い、効率的な運営に努めることにいたしておりますが、なお、さらに執行段階におきましても経費節減に努めてまいることといたしております。一方、各種事業につきましては、サービス低下につながらないように十分留意しつつ、各議会のご意見を伺いながら情報提供など、一層充実してまいりたいと考えております。

歳出の事項別概要でございます。まず会議費でございますが、全体といたしましては、印刷費や速記料の節減で減額を図っております。会議費全体で190万円余の減でございます、3,000万円余を計上しております。

総会費でございますが、定例総会3回と予備1回分を計上しております。来年度の定例総会は11月に大阪府で開催を予定いたしております。

役員会費につきましては、役員会を原則毎月開催するための経費を計上いたしますとともに、要請実現のための会長、副会長によります要請活動、この経費でございます。

委員会費は、5つの委員会の定例の会議と正副委員長県の事務局長会議、並びに委員会によります所管事項の要請活動に要します経費を計上いたしております。交流大会費は11月に開催いたします議員研究交流大会に要する経費でございます。

おめくりいただきまして、10ページでございます。

事業費のうち、調査運動費の行財政調査費は、印刷費の減により88万円余の減となっております。一方で、ここで調査活動費が68万円余の増額となっております。これは、節減の内容といたしまして公用車の廃止がございます。公用車を廃止いたしますと、移動のためにハイヤーの借り上げ、タクシーなどの経費が出てまいりますので、それによりまして相殺され、結果として68万円余りの増額がここで出たということでございます。

研究費は、280万円余を減額いたしております。これは議会運営研究費におきまして、4年に1回作成しております「都道府県議会運営における事例調」という大部な資料の印刷が終わったことによるものでございます。

なお、引き続き、議会制度研究アドバイザー、あるいは法制執務アドバイザー制度につきまして、ご活用いただける体制を確保することとしております。

おめくりいただきまして、12ページ、表彰費でございます。平成30年は統一地方選挙の前の年に当たりますことから、繰上げ表彰を行いますので、表彰をお受けになられる方々の人数が増えます。479名から、30年度は552名という見込みでございますので、その結果、増額となるものでございます。

下の13ページは管理費でございます。管理費のうち交際費は、議長会でお世話になった方が亡くなられたときの香典と災害見舞金でございます。

一般管理費は、事務局職員の給与費など人件費を計上いたしますとともに、通信運搬費、パソコンリース料などの事務局運営経費2億203万円余でございます。なお、職員の給料につきましては、国家公務員給与法の行政職（一）を準用して積算いたしております。

おめくりいただきまして、14ページでございます。事務所費は、公用車の廃止に伴いまして、590万円余の減となっております。

繰出金は、退職手当の積立と財政調整積立金会計への資料作成費平準化分の繰出しでございまして、1,230万円余を計上いたしております。

予備費は、前年同額100万円でございます。

おめくりいただきまして、16ページ、財政調整積立金会計でございます。歳入は、29年度繰越額を2億1,400万円余と見込みまして、預金利息を諸収入として計上いたしております。

歳出は、先ほどご説明申し上げましたように、表彰費の平準化分と財源不足分がございしますので、合わせてこれを一般会計に繰り出すということにしております。

その結果、年度末の歳入差引額は1億8,600万円余を見込んでおります。

最後に、退職手当積立金会計でございます。退職手当積立金につきましては、歳入の29年度からの繰越額を1億7,400万円余と見込み、積立金1,300万円のほか、預金利息を計上しております。

また、歳出につきましては、長期に在職しておりました職員2名が退職いたしますので、4,800万円余を計上いたしております。

平成30年度末の歳入歳出差引額は1億3,800万円余を見込んでおります。

以上が予算の説明でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）本予算案につきましては、ただいまの事務総長の説明のとおりでございます。本件につきまして、ご質疑・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。大橋議長さん。

○**大阪府議会議長**（大橋 一功君）大阪府議会の大橋でございます。ただいまご説明いただきました予算について、一言意見を申し上げたいと思います。

一昨年来、近畿府県の議長を中心に、議長会の経費削減に関する意見を申し上げ、昨年9月には近畿5府県の議長連名で見直しに係るご提案をさせていただいたところでございます。

事務費の精査や契約方法の見直しなどにより、都道府県分担金総額を7%引き下げるといふご説明をいただきまして、一定の成果は出てきたのかなと思ってございますが、議長会におかれましては、今後、中長期的視点に立って執行体制の効率化や将来に向けた事業のあり方等について、検討の場を設けるなど具体的な見直しに着手していただきたいと思います。

また、あわせまして昨年10月、私どものほうから役員会で申し上げたのでございますが、会計処理の客観性を担保することが重要であると思ってございます。大阪府議会におきましては、去る12月の議会におきまして、地方自治法の改正により、議会選出の監査委員を選出しないというふうに変更させていただきました。議長会におかれましても、監事の1人を少なくとも公認会計士や税理士といった専門の方にお任せするよう、外部監査の導入について早急にご検討いただき、そしてまた、時期的なことがお分かりになればお答えいただきたい、かように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ただいまの発言につきまして、事務総長に説明をさせます。

○**全国議長会事務総長**（門山 泰明君）ご説明いたします。昨年10月18日の役員会におきまして大阪府の大橋議長さんからご提案がありました、公認会計士などを監事に加えるといった形での、外部の第三者によります監査の導入、どうかということでございます。

現状でございますが、現在は3県の議長さんに監事にご就任いただきまして、報酬はなしでございますけれども、丁寧な監査をいただいているところでございます。予算編成にも、今回もいただきましたご意見を反映させていただいたところでございます。ただ、この体制をかえて第三者を入れるということになりますと、これは役員の中の監事の会則を改正するという事項でもございます。また、外部の方にご就任いただくとなりますと、経費の問題というのが当然出てくると思います。全体で節減を努めている中で、なかなかこれについて直ちに対応することは難しいのではないかと考えているところでございます。

ただ、監査のあり方につきましては、昨年の地方自治法改正をはじめといたしまして、い

ろいろなご意見があるところでございますので、今後とも必要な検討は行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ほかにご発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）お諮りをいたします。「平成30年度本会予算（案）」につきましては、ただいまの事務総長説明のとおりとし、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（柳居 俊学君）ご異議ございませんので、そのように決定をさせていただきます。

講 演 「平成30年度の地方税財政について」 総務事務次官 安田充氏

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、「平成30年度の地方税財政について」、総務省の安田充事務次官よりご講演をいただくことといたします。

それでは、早速でございますが、安田事務次官、どうぞよろしくお願いたします。

○総務事務次官（安田 充君）ただいまご紹介にあずかりました、総務省の事務次官の安田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

30分程度とお伺いしておりますので、その時間内でやらせていただきたいと思います。お手元の「平成30年度の地方税財政について」という、この資料に基づきまして、年末に決着いたしました地財対策の概要と地方税の改正の概要につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、地方財政計画についてでございます。地方財政対策、地方財政計画についてでございます。2ページをお開きいただきたいと思います。まず、これまでの流れをご覧いただきまして、今回の地財対策の特徴をご覧いただきたく考えてございます。この2ページでございますが、地財計画の歳出の推移というグラフでございます。歳出のピークとなっておりますのが平成13年度でございます。89.3兆円というのがトータルのピークでございます。これが、このグラフにございますように漸減してまいりまし

て、25年度の81.9兆円というところが、底を打ったところでございます。

ここから、最近では、若干ずつでございますけれども、歳出の総額が伸びておりまして、29年度は86.6兆円、30年度は86.9兆円、こういう推移になっているということでございます。

歳出の内訳をご覧くださいますと、これも13年度と比較しようと思います。13年度には、社会保障関係費等の一般行政経費が21兆円だったのでございますが、来年度でございますが、37兆円というふうに大幅に増えている。一般行政経費とありますが、社会保障関係の増であることは、皆様方もご理解いただけると思います。これだけ伸びておりますけれども、歳出のトータルの額というのはあまり変わっていないといえますか、増えていないわけでございます。これはなぜかといえますと、投資的経費のところをご覧くださいますと、13年度は27兆円であったわけでございますが、30年度、12兆円という数字になってございます。ここで大幅に吸収してきている。

もう一つは、一番下でございますが、13年度、給与関係経費が24兆円だったわけでございますが、30年度、20兆円という数字になっている。こういったところで吸収してきたということでございます。

ただ、29と30、この2カ年だけ見ますと、また若干違う特色が見えてまいります。

1つは、先ほど申し上げました、縮減されてきた投資的経費でございますが、29年度11兆円が、30年度12兆円という数字が入っております。実際には1兆円も増えておりませんで、3,000億円弱、二千数百億円でございますけれども、ちょうど四捨五入の関係で、この11が12になったということでございますが、微増しているのは間違いございません。

もう一つが、その上の公債費というところでございます。13が12になっております。これも、実際の数字は1兆円も減ってはおりません。12兆6,000億円程度が2,000億円程度になっておりますので、4,000億円弱の減であるわけでございますが、四捨五入の関係でこうなっている。ただ、これも減が立っていることは間違いありません。こうした動きがごく足元の特色になっているというのが、歳出の今までの流れでございます。

3ページをご覧くださいたいと思います。地方財政の借入金残高の状況、健全性がどうなのかという観点でをご覧くださいたいと思います。これは、15年度ぐらいから、ほぼ200兆円前後での高原状態が続いてまいりました。これも足元ですと少し動きがありまして、28、29、30と、若干でございますけれども下がってきております。これは何で下がっているのかというと、一番の要因は臨財債除く地方債残高というものでございます。これが見た目にも明らかに少なくなってきた。先ほど、前のページの表で投資的経費が落ちてきているということございましたので、地方債の発行額も少なくなってきたので、これがきい

てきて、最近では地方債残高が減少してきているということが見てとれるわけでございます。一方で、臨財債につきましては、最近50兆円を超えて伸びてきているという状況でございます。

4ページでございますけれども、地方の財源不足額と地方税収というグラフでございます。これも健全性を見るという観点でご覧いただきたいと思います。財源不足のほう、下の棒グラフをご覧いただきたいと思います。平成22年が18.2兆円、財源不足があるということでございました。その中で、財務省と私どものほうの約束で、最終的に国と地方、国庫と地方財政が自分で負担するのと折半すると。最後に残って折半しなくてはいけないとされたものが、この10.8兆円であったわけでございます。

それが、だんだん縮減してまいりまして、28がほとんどで、またちょっと上がって、また下がった形でございますが、30年度は6.2兆円までこれが縮減してきている。折半対象というものは0.3兆円にまで減少してきているということでございます。最近では税収が、このグラフにございますように好調であるということ为背景にいたしまして、こうした形で財源不足のほうも縮減してきている状況にあるわけでございます。

次の5ページでございます。地方一般財源総額ということでございますが、私ども、地方財政対策を行いますときに一番重視しておりますのは、この一般財源総額を確保することです。一般財源、ご案内のとおり税と交付税、臨財債も交付税と同じ使い方ができるということで、この一般財源に含めておりますが、この総額を確保することが財政運営を支障なく行わせるために必要なことであるということで、これを重視しているわけでございます。

最近の状況をご覧いただきますと、21、22年ぐらいから微増しております。28、29、30と、ほぼ横ばいの状況にあるということでございます。数字では、この62.1というトータルの数字と、括弧の中に入っておりますが60.3という水準超経費を除いたもの、つまり交付税の交付を受けている団体ベースのものでございますが、いずれもこういう数字になっているということでございます。

6ページでございますが、平成30年度の地方財政対策のポイントという資料でございます。基本的に、今申し上げたことの復習になるわけでございますけれども、改めて取りまとめているわけでございます。今申し上げました、地方財政対策で私どもが最も重視している一般財源総額の確保ということに関しましては、この下の箇条書きといたしますか、ここにございますように、一般財源総額は62.1兆円で、前年度比プラス0.04兆円ということでございますけれども、微増で確保しております。さらに、水準超経費除き、交付団体ベースでは、今申し上げましたように60.3兆円、0.01兆円ということで、さらに細かく言うと、これは50億円強でございますので、本当にぎりぎり0.01になったわけでございますが、微増で確保してい

るところでございます。

税と交付税の状況でございますけれども、税が伸びております。39.4兆円。そうなりますと、税が伸びれば基本的に交付税は減っていくということに必然的になるわけでございますけれども、様々な工夫を行いまして、交付税については16兆円ということで、0.3兆円の減にとどめたというものでございます。

臨財債につきましては、全体で見ますと逆に増えそうであると見込んでいたのでございますけれども、0.1兆円の減ということに整理させていただいているということでございます。今回の対策の中で一番のポイントと考えておりますのが、一番下でございますように、地方財政対策を行う前に、経済財政諮問会議などで、地方の基金残高が大分話題にされました。財政当局のほうから相当攻撃があったわけでございますが、今回の地財対策では、この基金残高の増加は影響させないということができたということでございます。

次の7ページをご覧くださいと思います。ポイントはあと2つ挙げてございます。公共施設等の適正管理の推進ということでございますが、これは数年前から老朽化対策などがこれから非常にお金がかかることになるということで、重点的に取り組んでいただくために、この公共施設等適正管理推進事業費というのをつくっていたわけでございますが、今回、額を増額し内容も充実させたということでございます。後ほど出てまいりますので、後ほどまた触れさせていただきます。

それから、(3)でございますが、歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保。若干分かりづらいのでございますが、リーマンショック後、歳出特別枠という形で、言ってみれば地方財政計画の総額を確保するための枠が設けられたわけでございます。これ、平時モードに切りかえるために縮減し、最後は廃止しようということで数年前から約束をしてきておりまして、順次縮減してまいったわけでございますが、最後、1,950億円残っていました。今回の地財対策でこれは廃止するというにいたしました。

ただ、そのかわりにとってはなんでございますけれども、幾つかの歳出項目を別途立てました。具体的に申し上げますと、ここに書いておりませんが、上の公共施設等適正管理推進事業費は1,300億円プラスいたしました。維持補修費は250億円プラスいたしました。社会保障関係の地方単独事業費は400億円プラスいたしまして、合計で1,950億円、別途立てるということをしていただきまして、地財計画に影響ないような努力をしたところでございます。

東日本大震災分につきましては、必要額を計上してございます。

8ページでございます。ポイントということで、歳入歳出の概要をまとめてございます。これも繰り返しになりますので、何点かだけ触れさせていただきます。歳出のところをご覧

いただきますと、公債費は先ほど申し上げましたように減ってきているわけでございます。30年度は0.4兆円の減ということでございます。維持補修費は前年ゼロでございますので、さっき申し上げたように実は250億円増えた。投資的経費は微増したということでございます。直轄・補助は0.1兆円の増で1.4ポイントの増ということでございます。これは国庫予算に伴ってこういう形になっているところでございます。単独につきましては、0.2兆円の増、3.2%の増ということで、公共施設等の適正管理推進事業費の増による。こんな形になっているわけでございます。

9ページでございます。これは地方財政収支を棒グラフに置きかえたものでございます。今まで申し上げてきたとおりでございますが、目新しいところといたしましては、臨時財政対策債というのはどういうふうに計算されているのかというのが、ここでわかるということでございます。まず、歳出総額を見積りまして、そこから歳入として見込めるもの、国庫支出金、地方債、こういうものをさっ引く。税・譲与税につきましても、これは経済成長率等を見込んで試算し、これを見込んでいくという形になります。

残り、どうするかということでございますけれども、まず過去に発行した臨時財政対策債の元利償還というものがございます。これは、全部地方で面倒を見るという約束になっておりますので、これは結局お金が足りないわけでございますので、全額、臨時財政対策債を再度発行するというので、地方側がこれは全部、臨時債を発行するというのでございます。

右の交付税というところでございますけれども、右の中で長四角の部分というのは、少し細かいことを省略いたしますけれども、基本的に交付税の法定率といったところでございます。そういうものをさっ引いた残りが、一番右側に国・地方で折半と書いてありますが、残りの足りない部分ということになるわけでございます。今回、これは0.3兆円にとどまったということでございまして、それは半分ずつ、国は臨時財政対策加算ということで交付税を増やし、地方のほうは臨時財政対策債を増発すると、こういう形で整理をしているということでございます。これが、現在の地財を組み立てるときの基本的なルールと申しますか、財務省と私どもで合意しているやり方でございます。

10ページでございます。公共施設等の適正管理の推進ということで、先ほど申し上げました公共施設等適正管理推進事業の中身について、簡単に整理してございます。先ほど申し上げましたように、地方財政計画の計上額を増額いたしております。

中身でございますけれども、2のところでございます。②の長寿命化事業というのがございます。この観点で所管省庁が示す管理方針に基づいて実施される事業として、道路でございますとか、農業水利施設、こういうものは既に対象になっておりました。今回、来年度か

らでございますけれども、河川管理施設、砂防関係施設等々、ここでございます施設を新たに対象として追加したということでございます。

交付税措置率は、右にあるとおりでございますけれども、従来90%の30%であったわけですが、この交付税措置率について財政力に応じて50%まで、これは増額されるということにさせていただいたということでございます。

⑤のユニバーサルデザイン化事業でございます。公共施設等のバリアフリー改修事業でございます。これも対象に加えさせていただいたというのが、今回の拡充の概要でございます。

以上、今申し上げましたのが今年の地財対策の概要ということでございます。

11ページ以下は違う話でございますが、今後の課題ということでございます。新聞でも報道されているのでございますけれども、財政健全化の目標をどうするかということが、今年の大きな課題として、今後議論になるということが予想されているわけでございます。現在、財政健全化の目標については、2015年に策定されました経済・財政再生計画というものに基づいているものでございます。この経済・財政再生計画での目標値というのは、ここがございますように基礎的財政収支、P B、Primary Balanceを2020年度までに黒字化するというところでございました。

今年の7月時点での内閣府の試算によれば、こういう目標に対して、この棒グラフでございますけれども、2020年にはG D P比マイナス1.3にしかならないと。額として、右下にございますように、赤字が8.2兆円、なお生ずるだろうと。経済が再生するケースであっても、こうなるだろうという試算がなされていたわけでございます。

来年度においては、中間年として目標1.0%のマイナスというふうにしていただいておりますが、これも2.4%のマイナスにしかならないだろうという予測が、昨年7月でございます。今週の1月23日に経済財政諮問会議で新たなこの試算が出されまして、8.2兆円というものについては10.8兆円、P Bが黒字化になるのは、歳出改革努力をしなければ2027年度になるだろうと、こういうものが出されてきたということが現在の状況でございます。

12ページをご覧くださいますと、中間年と申し上げましたけれども、中間年というのはどういう位置づけになっているのかというのが、27年の経済・財政再生計画に書かれております。この頭の部分でございますが、計画の中間時点、2018年度において、目標に向けた進捗状況を評価すると。次の段落でございますが、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況等を評価して、必要な場合には歳出、歳入の追加措置等を検討し、2020年度の財政健全化目標を実現すると、こういうふうになっていました。中間年において改めて、もう一度目標実現のために歳出、歳入改革をやりましょうと、場合によって考えましょうということが書かれて

います。

地方歳出につきましては、その下の囲みでございますけれども、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせるということと、一般財源総額については、実質同水準とするという、実質同水準ルールが書かれていたということでございます。これが、いずれにしても平成27年段階で、18年度、つまり来年度において議論するということがビルトインされていたということでございます。

ただ、ご案内のとおり、次のページでございますけれども、解散を表明した日の会見で、総理は消費税の使い道を変更するということと、それに伴って、その下でございますけれども、PBの黒字化目標の達成は、2020年は困難になるということになっていたということでございますので、おそらく今年の夏のいわゆる骨太の方針の取りまとめに向けて、この財政健全化の目標自体をどうするのかということが議論になると思います。それに伴って、歳入改革、歳出改革というのをどう考えていくのかということが議論になる。

さらに、それに伴って、地方財政についてどうするのかということも当然議論になると思いますので、私ども、これはしっかり議論に参加させていただきたいと思います。また、皆様方にも注視いただき、また応援いただきたいと考えてございます。

残り10分ほどでございますけれども、地方税制の改正について触れさせていただきたいと思います。15ページでございます。今回の税制改正に向けまして最大の課題になりましたのは、森林環境税の創設でございます。これは、結局整理といたしましては、今年の法改正でやるのではなくて、来年の法改正でやるということにしているのでございますけれども、整理がなされました。平成36年度から、森林環境税を創設する。住民税に1,000円上乗せをするということでございます。国税としまして、国の譲与税特会に振り込んで、その次にございますような、森林環境譲与税という形で、再度地方に配るという形でございます。

これは、創設に当たって様々な議論がありました。今でも都道府県で森林整備等のために課税しているものがあるし、市町村でもある。そういうものと二重課税とか、三重課税にならないかという議論。それから、1,000円とはいえども、これはやはり増税になるから慎重にやるべきではないかと、こんな議論もございました。その結果、現在、実は35年度までは防災対策対応分としまして、均等割が1,000円上乗せされているのでございます。それが35年度で切れるので、その後、こちらの森林環境税を、同じ1,000円という額で課税しようということと整理がなされたということでございます。

森林環境譲与税については、市町村に9割、都道府県に1割配分するということにいたしておりまして、市町村への配分は、この私有林人工林面積などの客観基準で配分するという

こととございます。

また、35年度まではこの税収は入らないわけとございますが、それまでの間においても、この一番下とございます経過措置といたしまして、暫定的に譲与税特会において借入れを行って、一部譲与を始めようということにいたしてあります。将来的にそれは森林環境税の税収で償還するということとございますけれども、これが一番の大きな課題とございました。

もう一つ大きな課題、16ページとございますけれども、地方消費税の清算基準の見直しということが行われました。地方消費税は最終消費地に帰属させるという考え方のもとにつくられた税金とございます。ただ、それを一つ一つ捕捉するということは難しゅうございますので、いろいろな統計指標を設けて、それで配分をしてきたわけとございます。それが必ずしも適切に最終消費をあらわしていないのではないかと議論がありまして、今回、総務省の中でも研究会をつくり、税調で議論をいただいて、見直しを行うということにいたしたわけとございます。

この丸の1つ目とございますように、そうやって使っている統計データの中で、統計の計上地と最終消費地が乖離しているというもの、非課税取引に該当するものは除外しよう。例えば商業統計の百貨店とか、自動販売機による販売とか、こういうものを除外する。経済センサスの中の建物売買業とか、不動産賃貸とか、こういうものも除外する。これによって、統計カバー率が下がるということとございますので、その下がった部分、75から50に下げて、統計カバー外の代替指標を人口とする。

つまり、ちょっと分かりにくい言い方だったんですけども、50%、これからは統計でカバーする。残り50%は人口でやったほうが、これは最終消費をあらわすのに適切ではないかという議論をしたということとございます。結果的に、大都市部から税収の帰属が他の地域にかわるということになっておりますけれども、考え方としては、これはあくまで最終消費地への帰属という考え方から、どういう指標が一番適切なのかという議論をしたということとございます。

それから、16ページの下の中企業の設備投資の支援ということにつきまして、これは固定資産税とございますので、市町村の問題とございますが、市町村が作成した計画に基づいて、中企業の設備投資について固定資産税を軽減するという仕組みを設けたというのも、今年の1つの特徴とございます。

17ページは個人所得課税で国税絡みですので、省略をいたします。

18ページのたばこ税も国税。その下とございますが、地方税を電子化して、複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能にするような仕組みを考える。これは経済界のほうから

強い要望があったということで、そのためのシステムの導入、現在ある組織の地方共同法人への位置付けの変更ということも行っております。

最後に、19ページでございますけれども、8の検討課題でございます。地方消費税の清算基準につきましては、これはあくまで先ほど言いましたように、地方消費税というものの考え方からして、どういう清算基準が適切なのかということで議論をしたわけでございますが、都市と地方間の税源の偏在ということも、税制改正で議論になりまして、ここにございますような表現が盛り込まれております。

この最初の丸の一番最後のところでございますが、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けて、新たに抜本的な取り組みが必要であると。特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。このような表現が盛り込まれたということでございます。

残りは資料ということで、後でご覧いただきたいと思っております。

以上で私の説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○**全国議長会会長** (柳居 俊学君) ありがとうございます。せっかくの機会でございますので、何かご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○**高知県議会議長** (浜田 英宏君) 高知県の議長の浜田でございます。各議長さん、林活議連の会長さんをお務めになっている方も随分いらっしゃると思います。ご協力ありがとうございます。森林環境税のことについて、1つ伺います。

35年までの譲与財源、これは借入金ということは、金利がおそらくかかってくるかと思っております。この議論は今どようになっているのか、少しお話をいただきたいと思っております。

○**総務事務次官** (安田 充君) これはあくまで譲与税特会における借入れということでございますので、それも含めて、将来的に36年度以降の税収でそれを返していくということになります。具体的な金利の水準がどうだということについては、今、私の手元に数字はございません。

○**高知県議会議長** (浜田 英宏君) わかりました。

○**全国議長会会長** (柳居 俊学君) 時間がまいりましたので、安田事務次官におかれましては、国会開会中のお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございました。改めて厚く御礼を申し上げます。

ここで安田事務次官におかれましては、公務のためのご退席でございます。

○**総務事務次官** (安田 充君) どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。(拍手)

報 告

厚生年金への地方議会議員の加入について

○全国議長会会長（柳居 俊学君）次に、報告でございます。

「厚生年金への地方議会議員の加入について」でございます。

本件につきましては、今国会での関連法案成立に向けて、自民党を中心に各党との調整が進められているところであります。その状況につきまして、事務総長より中間報告をさせます。

○全国議長会事務総長（門山 泰明君）それでは、ご報告いたします。まず、議長、副議長の皆様方におかれましては、これまでも厚生年金への地方議会議員加入実現に向けまして、要請活動等を多大なご協力いただいておりますことを、改めて御礼申し上げます。

この問題につきましては、昨年12月の初めに与党、自由民主党及び公明党の幹事長、国会対策委員長会談におきまして、今回の通常国会に関連法案を提出することを目指して検討するという方針で一致したと伝えられております。

これを受けまして、具体的な動きとしまして、12月中旬には、自民、公明両党の関係者で与党総務関係懇談会というのが、1回開催されております。自民党からは原田憲治総務部会長、公明党からは榎屋敬悟政務調査会長代理ほか、数名の方がご参加してございます。今後の進め方についての打ち合わせが行われたと聞いております。

今後の日程につきましては、国会が開会になった後、改めて調整するということになっておりましたが、国会におきまして、年度内は予算と予算関連法案の審議が優先されることとなりますので、その間にこの懇談会での協議が進められるものと思っております。できるだけ情報収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、本日お手元に配付しております資料は、最近マスコミなどにおきまして、本会の主張とは違ういろいろなご意見が報道されておりますので、事実関係を中心に考え方の整理をしたペーパーでございます。ざっとご覧いただければと思います。

最初の丸でございますが、地方議員年金の復活という言い方がよくされますが、復活ではないと。求めておりますのは、今あります厚生年金に地方議員も加入できるようにしてほしいと、こういう内容であるということが1点目の丸でございます。

2つ目の丸は、かつての地方議会議員年金が廃止になった理由は皆様もご承知のとおりでありまして、市町村合併で特に市町村の議員さんが6万人から3万人台に一逼りに減りました。これがやはり一番きいておりまして、年金財政が立ち行かなくなると、これが主たる原因だということで、23年6月に廃止になったわけでございます。議員特権だという批判で廃止

になったのではないということは、事実として申し上げておきたいという意味で書いてあります。

それから、3番目の丸であります。制度廃止しましたとき、衆議院、参議院、両方とも総務委員会で、全会一致で年金について廃止後、おおむね1年を目途として、新たな年金制度について検討を行うという附帯決議がされております。必要性について、全会派の一致で検討をするという附帯決議が出されているという点の指摘が3つ目でございます。

4つ目の丸でございますが、いわゆる地方議会議員について、特別な制度を求めるものではないです、復活ではありませんということを改めて書いたものでございます。

それから、次のページに移っていただきまして、公的年金全体ですけれども、公的年金に加入しておられる方は約6,700万人おられます。この中で国民年金だけに入っておられる方は約1,700万人であり、厚生年金、それと厚生年金加入者の配偶者が5,000万人強でございます。要するに全体の4分の3の方々は厚生年金加入者並びにその配偶者であると、これも事実の指摘でございます。それを受けて、政府としても、現在、次の丸にございますように、短時間勤務の労働者についても、一定の要件を満たす方については、国民年金から厚生年金に移っていただいていると、こういうことを政策として政府全体で促進していますということを書いているのが、2つ目の丸でございます。

3つ目の丸は、公費負担が新しく200億円出ますということでございます。ただ、これは事実でございますが、要するにほかの方と違う負担を求めているわけではなくて、厚生年金の場合は本人半分、事業主半分でございます。それと同じ計算をすると、地方議会議員の場合には、200億円の公費負担が出ます。そこはルールどおりでございますということでございます。

最後の丸は、昨年末現在の全国の議会の意見書の可決状況の記載でございます。都道府県の31道県を含めまして、全国1,788団体のうち、1,035団体で加入を求める意見書が可決されていて、約6割という状況だということでございます。市町村では12月にも5団体、新たに意見書の可決がされております。

なお、これまでは総会決議などで「地方議会議員の厚生年金加入」という表現を使っていたんですが、これを説明していきますと、縮めて地方議会議員年金だと言われる、誤解を招くという指摘が幾つかございました。このため順番について、「厚生年金への地方議会議員の加入」としたほうが誤解を招かないということでございますので、ほかの議長会ともども、今後の言い方につきましてはこれで統一したいと考えております。

議長、副議長の皆様方におかれましては、引き続き関連法案の提出・成立に向けまして、

ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）本件につきましては、ただいまの事務総長報告のとおりでございます。よろしゅうございましょうか。大橋議長さん。

○**大阪府議会議長**（大橋 一功君）大阪府議会の大橋でございます。お許しをいただきまして、私ども議会の動きについてご報告させていただきます。昨年12月、大阪府議会におきましては、自民党議員団からの提案によりまして、「特権的地方議会議員年金制度の復活に断固反対する意見書」というのが出されました。これにつきましては、公明党議員団の賛成と多数が賛成され、採択されました。内容につきましては、地方議会議員を厚生年金に加入させることは地方財政が依然厳しい状況において、新たな公費負担を生じさせることになるため、国民の理解を得られるよう慎重に議論、検討していくことが求められるというようなものでございます。

我々、大阪府議会といたしましては、引き続き地方議会議員を厚生年金へ加入させることについては、国民世論、住民感情に十分配慮して慎重に議論していくべきだというふうな意見がまとまってございます。

以上でございます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ただいまご発言がございましたとおり、各県議会におきましてそれぞれご事情もあろうかと存じますが、本件につきましては、ぜひとも今国会での関連法案成立に向け、引き続き強力に取り組んでまいりたいと存じますので、議長各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

そ の 他

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）次に、その他でございます。

東京都議会の尾崎議長さんより、また、大阪府議会の大橋議長さんより、それぞれご発言の申し出がございますので、お聞き取りをお願い申し上げます。

まずは尾崎議長さん、よろしくお願いいいたします。

○**東京都議会議長**（尾崎 大介君）東京都議会議長の尾崎でございます。昨年11月に開催いたしました、全国の地方議員と職員の方々を対象といたしました2020東京大会に向けたシンポジウムにつきましては、ご後援をいただきました全国都道府県議会議長会をはじめ、各都道府県議会の皆様に多大なるご協力をいただき、心より感謝と御礼を申し上げます。おかげさ

まで、当日は約560名の方々が来場され、大変盛況でございました。

さて、本日で東京2020オリンピックまで910日、東京2020パラリンピックまで942日、来年のラグビーワールドカップ2019まで602日となりました。今後、大会会場となります競技施設の整備など、ハード面の準備が加速することはもちろん、オリンピック・パラリンピックの機運を高めていくことが重要であり、皆様方、道府県議会をはじめとする全国の地方議会や自治体、国、組織委員会と緊密に連携していくことが必要不可欠でございます。

2019年のラグビーワールドカップと、2020年オリンピック・パラリンピックをオールジャパンで成功に導くため、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございます。東京オリンピック・パラリンピック大会を、我が国全体で盛り上げていく必要がございますので、議長各位におかれましても引き続きよろしく願い申し上げます。

次に、大橋議長さん、よろしく願いいたします。

○**大阪府議会議長**（大橋 一功君）失礼いたします。2025年万国博覧会の誘致に関して、既に全国議長会におかれましては、決議をご議決いただいております。また、あわせまして近隣各府県、既にご議決をいただいておりますが、柳居会長のアドバイスもいただきまして、全国議長会の皆様方に改めてお願いしてはどうかということで、山口県をはじめ、各都道府県議会議長様にお会いさせていただきまして、2025年大阪万博誘致実現に向けて、ご決議をお願いいたしているところでございます。既に決議を上げていただいた議長様には、大変ありがとうございました。

また、これからもご支援のほどをお願い申し上げます。

あわせまして、この11月にパリのB I E、国際博覧会事務局で、ただいままでは4カ国でございましたが、どうやらフランスが辞退するという報道がございまして、ロシアとアゼルバイジャン、そして日本の、この3カ国で、170カ国による投票の結果が11月に出るということでございます。

また、あわせまして、直近の3月には、B I Eから現地の視察団をお迎えして、日本、あるいは大阪の機運醸成の模様を視察されるということもお伺いいたしておりますので、議長の皆様方におかれましては、引き続きご支援のほどお願い申し上げます。

また、我々大阪府議会では、日本J C、あるいはロータリークラブ、ライオンズクラブのガバナー等にお会いさせていただきまして、支部、あるいは地区の皆様方にもご賛同いただくようにご紹介をお願いしたり、名刺をいただいたりという活動もあわせて行ってございま

すので、全国の議長様方におかれましては、もしお耳に挟みましたら、どうかご支援のほどをお願い申し上げまして、私のお願いと御礼にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）ありがとうございます。本年、11月の開催国決定に向けまして、さらなる機運醸成を図りたいとのことでもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

閉 会

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）以上で、本日予定をいたしておりました日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例総会を閉会といたします。

午後 3 時 42 分 閉会